

がいこくじん

外国人のための

そう だん まど ぐち

DV相談窓口

むりょう
無料

こんな時には 相談してください

- 夫(妻)、恋人から暴力を受けている
- これからどうしたらいいかわからない
- 市役所や裁判所での手続きが知りたい
- どんな支援が受けられるか知りたい

ひみつ まも
秘密は守ります。

こんなことを お手伝いします

- 相談
- DVに関する情報提供
(DV、保護命令、離婚などについて)
- 自立して生活するための情報提供
- 市役所/病院などへの同行
- 申立書など書類作成の補助

ようび 曜日	もくようび 木曜日	もくようび いがい 木曜日以外
ばしょ 場所	こくさいこうりゅうかい 国際交流会館	せいかつがくしゅうかん 生活学習館
じかん 時間	9:00～17:00	9:00～16:45

※ 通訳が必要なときは、事前に連絡してください。

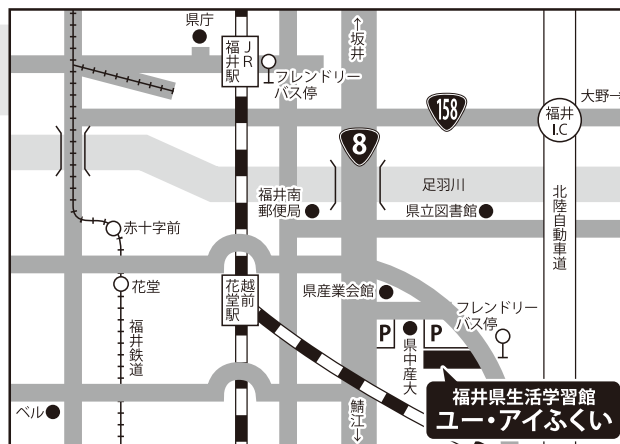
生活学習館 (ユー・アイふくい)

TEL 0776-41-7112

〒918-8135 福井市下六条町14-1

きゅうかんび
休館日

- 毎週月曜日(休日を除く)
- 第3日曜日
- 休日の翌日(土・日・休日を除く)
- 年末年始(12/28～1/4)



国際交流会館

TEL 0776-28-8800

〒910-0004 福井市宝永3丁目1-1

きゅうかんび
休館日

- 毎週月曜日(第2月曜日を除く)
- 休日
- 年末年始(12/29～1/3)



パートナーからの暴力

ひとりで悩まず相談してください

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、

夫または妻、恋人などのパートナー(元パートナー)からの暴力です。
殴る・蹴るだけが暴力ではありません。暴力はあなたのせいではありません。

こんなことはありませんか？

身体的暴力

- 殴る、蹴る
- 首を絞める
- 物などを投げる
- 壁を叩く、蹴る

※危ない時は、警察(110番)に連絡してください。

精神的暴力

- 「バカ」「死ね」など嫌なことを言う
- 大切にしている物を壊す、隠す
- 無視をする
- なんでも「お前が悪い」とあなたのせいにする

経済的暴力

- お金の使いみちを細かく聞いてくる
- 働かせてくれない
- 生活費を渡さない

性的暴力

- 避妊に協力しない
- 無理やりセックスする

その他の暴力

- あなたの行動をなんでも報告させる
- あなたが、あなたの家族や友人と接することを嫌がる
- 在留資格のことで脅す(「国へ帰れ」「離婚すると日本にいられなくなる」など言う)



こんなふうに思っていないですか？

- 今度こそ暴力はなくなる
- 怒られるのは私が悪いから
- どこへも逃げられない
- 本当は優しい人だと思う
- 助けてくれる人は誰もいない
- 子どものために離婚は我慢しなくては